

市政かわら版

第 11 号

発行者 地域政党日本新生 代表 天野 市栄
事務所 阿賀野市中島町一番四号 ユーチビル一階
連絡先 ☎ (Fax) 0250-62-0640

市内の特養ホームは増えたけれども入れない。でも年金から差し引かれる介護保険料は4月から上がった。こんなバカな話があるの？（あるんです。）

第5期介護保険事業計画（平成24年～平成26年）をわざわざ変更してまでねじ込んだ特養 170 床増設の怪

旧安田高校跡地に社会福祉法人かがやき福祉会が運営する特別養護老人ホーム（100 床・ショートステイ 20 床）の建設工事が行われている。鉄骨造三階建の特養施設が 10 月 1 日にオープンする。同法人が運営する障害者雇用継続支援施設（木造平屋建）、事業所内保育所（木造平屋建）、従業員宿舎（木造二階建）の工事も特養施設と合わせて行われている。WEB 建設速報によれば、これら施設の工事費用は総額で 14 億 5,800 万円（落札額ベース）。かなり大規模な工事だ。

このほか、市内でミニ特養（29 床）を運営している社会福祉法人による 70 床の特養施設の建設も予定されているが、建設工事はまだ行われていない。

さて、この二法人合わせた 170 床の特養施設の建設は、私が市長時代に策定した第5期介護保険事業計画（平成24年～平成26年）に特養施設の建設が盛り込まれていなかったことから、田中市長が就任後、5期の介護計画をわざわざ変更して 170 床の特養施設の建設をねじ込んだものだ。特養施設を追加すれば、第5期の介護保険料は引き上げになるが、介護保険料の引き上げは6期計画に先送りにした。今年度から始まった第6期の介護計画（平成27年～平成29年）では、65歳以上の第1号被保険者が支払う介護保険料の基準月額が 5,586 円から 6,286 円に引き上げられた（13%増）のはこのためだ。65歳以上の高齢者の介護保険料は年金から天引きされる。介護サービスを利用していない高齢者にとっては、年金から天引きされる保険料が上がるばかりで頭の痛い話である。

また、自宅でデイサービスなどの介護サービスを受けている高齢者との不公平感も残る。一般的に、施設で介護サービスを受ける方が、在宅（自宅）で介護サービスを受けるよりも介護費用は高くなるからだ。

特養増設の驚くべき屁理屈
「入所希望者が 170 人いるから、170 床の特養増設が必要だ」

この特養施設の増設は前回の市長選挙時に政局に利用された。（この件については、次頁で詳しく説明する。）さて、170 床の特養増設理由は単純だ。平成 25 年 6 月の定例市議会で、M 市議から出された特養の待機者数と具体的な特養整備計画についての質問に対し、田中市長は次の答弁をしている。「お尋ねの待機者数でございますが、施設を運営する法人によって実数把握の精度は異なりますが、申込者の総数で 459 人、そのうち在宅であり、すぐにでも入所を希望される方が 170 人おられ、そのうち要介護度 3 以上の方は 113 人でありました。」

つまりは 170 人の入所希望者がいるから、170 床の特養増設が必要という理屈である。私から言わせれば屁理屈だ。特養は入所者が亡くなれば、その分ベッドが空く。残念なことであるが、特養入所者のほとんどは施設で人生を終える。私が市長時代の平成 21 年 4 月に移転新築で完成した白鳥荘（水原地区）のしゅん工式典に出席した時に施設内を見学させてもらった。施設内に霊安室という部屋がある。部屋の中を案内されて、ここで人生を終えるのかと思うとやるせない気持ちになった。

国は毎年 1 兆円ずつ増えている社会保障費を圧縮するために制度改正を行った。平成 27 年度から特養に入所できる基準が厳しくなり、原則として要介護度 3 以上でないと特養に入れない。平成 25 年

6 月の市議会での田中市長の答弁によれば、要介護度 3 以上の入所希望者は 113 人だ。特養増設の根拠にしていた入所希望者数が 110 人から 113 人に変更になれば、110 床の特養増設の根拠が失われたことになる。

政局（平成 24 年市長選の争点）に利用された特養増設

平成 24 年 4 月に実施された市長選は、当時現職だった私と新人で現市長の田中清善氏、新人で前市議 Y 氏の三つ巴の選挙戦になった。選挙間近い 3 月市議会では、田中清善氏を推す市議（16 人）が特養増設を市長選の争点にしようと画策していた。私が主宰する地域政党日本新生のブログ（当時）に、私は次のようなコメントを寄せている（要約）。

（平成 24 年 4 月 9 日付けブログ）

先月、地元紙に次のような見出しの記事が掲載された。「阿賀野市施設介護『個人の尊厳ない』市長答弁撤回申し出 議会反発 全会一致で否決」更に、本文中の記事の中に「4 月の市長選挙に出馬を予定する天野市長は、…」というくだりがある。この記事を読んだ人は阿賀野市長選挙に関係する報道と理解するであろう。

（平成 24 年 4 月 12 日付けブログ）

先月 20 日、地元紙に次のような見出しの記事が掲載された。「阿賀野市 施設介護『個人の尊厳ない』 市長答弁撤回申し出 議会反発 全会一致で否決」。

さて新聞記事を読んだだけでは分からない「ここだけの話」をブログ読者に伝えたい。事の発端は、

阿賀野市議会 3 月定例会（2 日）に、共産党阿賀野市議団の K 議員の一般質問「第 5 期高齢者福祉計画・介護保険計画について」に対する私の答弁が他の議員の感情を損ねたらしく、5 日に開催された議会運営委員会の席上、共産党市議団の O 議員から、「市長の発言内容が議事録に残るので、残さないようにしてほしい（削除してほしい）」との要望をいただいた。以下、2 日の K 議員の一般質問に対する私の答弁の中で、市議の感情を損ねたと思われる箇所を再生する。

「…個人の尊厳というのが施設に入るとないんですね。施設のスケジュールで動いてしまう。…本人にしてみれば個人の尊厳が施設に入ることによって損なわれているんですよ。…施設に入って自分の尊厳もない、施設のスケジュールで生活が縛られてしまふというのが、私はやっぱりほんとうに個人の尊厳の面でどうなるのかなというふうに考えています。…」

質問した K 議員ならともかく、この答弁がどうして質問をしていない他の市議の感情（尊厳？）を損ねたのか、私には理解できない。

（平成 24 年 4 月 13 日付けブログ）

共産党阿賀野市議団の O 議員の提案を受け、私は早速、同日 10 時から始まった一般質問の前に陳謝し発言の撤回を求めたところ、今度は共産党市議団の M 議員がかみついてきた。在宅介護の方が施設介護よりもひどい状況にあるとして、「第 5 期介護保険計画」（H24～H26）に特養施設の整備計画が入っていないことを引き合い出し、特養を希望する多くの住民や施設職員・入所者の感情を逆なでする

不穏当な発言であるとして非難した。S 議長が事態を収束させようとして、市長答弁の取り消しを議員諸氏に求めたところ、H 議員など一部の議員から文書で提出を求めるべしとの意見が出され、議長もその意見に押し切れられ、結局、文書による発言の撤回申し入れとなった。

3 月 19 日 3 月定例議会最終日に、議長あてに出された私の発言取消申出書が議員全員に配布され、議長が私の発言取消申出の許可を求めたところ、I 議員、H 議員、N 議員、A 議員、S 議員からクレームが入り、採決の結果、全会一致で発言取消は許可されないことになった。火に油を注ぐように大きな話になったことから、翌日の新聞で大きく報道された。政局（市長選挙）を意識したプロパガンダ（情報戦）であったと見ている。

阿賀野市の第 5 期介護保険事業計画が 4 月からスタートしたが、介護保険料が平均で 31.2% も上がる。これは、第 4 期介護計画（H21～H23）期間中に白鳥荘の新築・拡充など、特養施設が充足したことによる裏返しでもある。サービスが良くなれば（国から施設に支払われる）介護報酬は上がり、入所者負担や介護保険料が上がるのは自明のこと。給付と負担のバランスはとるのは難しい。

（市内特養施設定員数で見ると阿賀野市の県内順位）

①人口千人当り定員数

2 位／20 市（1 位佐渡市）

②被保険者千人当り定員数

1 位／20 市

③介護認定者千人当り定員数

1 位／20 市